

学校長面談や教育行政連絡会で把握した個別要望や確認必要事項（淀川区）

R8.2時点

| NO. | 内容 | 見解・回答等 | 担当課 | 対応方針 |
|-----------------------|---|--|--------------------------------------|----------------------|
| 市教委等への確認が必要なもの | | | | |
| 1 | 海外からの転入が増えており、翻訳機・ポケトークを学校で購入しても対応が追いつかない。 | 懇談や教育相談では通訳者の派遣やリモート通訳を活用し、円滑なコミュニケーションが図れるよう支援しております。また、令和7年度より、日本語指導が必要な児童生徒が編入してから1年間は、言葉が通じないことで生じる日々の学校生活での課題や負担を軽減できるよう、学習者用端末で利用可能なAI（機械）翻訳システムを導入しております。 | 教育委員会事務局 指導部 人権・国際理解教育 グループ | A（教委の回答・見 解を求めたい） |
| 2 | 渡日生徒で日本語が全く通じない生徒がいる。日本語指導が必要なこどもの教育センター校に通っていたが、本来は週2回のところ、週1回に減らされている。さらに、日本語検定4級までいかせるところを級数を下げており、授業もわからないしトラブルが起こってもそれが聞き出せない。 | 令和4年度の外国からの編入児童生徒の急激な増加に伴い、同時期に日本語指導が必要な子どもの教育センター校に通級する児童生徒の人数を調整する必要から、令和5年度以降、週2回の通級を週1回とし、修了の目安を日本語能力試験でのN4合格レベル（基本的な日本語を理解することができる）からN5合格レベル（基本的な日本語をある程度理解することができる）としておりますが、日本語指導体制を整備し、N4合格レベルを修了の目安とできるよう努めてまいります。 | 教育委員会事務局 指導部 人権・国際理解教育 グループ | A（教委の回答・見 解を求めたい） |
| 3 | 施設が古く、天井等が劣化しており落下の危険性がある。また、後付けの配線配管等も劣化している状況であるため、避難所になったときに不安である。ケガなどの事故が起きる前に対応が必要である。 | 学校施設・設備の整備につきましては、各学校から提出されます補修申請（要望）をもとに、現場調査のうえ必要性かつ緊急性の高いものから順次補修を行っております。学校とも十分協議のうえ、適切に対応してまいります。 | 教育委員会事務局 施設整備課 | A（教委の回答・見 解を求めたい） |

| | | | | |
|-------------------------|---|--|-----------------------------|---------|
| 市教委等へ学校の要望を伝えるもの | | | | |
| 4 | スペシャルサポートルームについて、教室の整備はされても支援員のなり手が少ないので運用が難しい。 | | 教育委員会事務局 指導部 生活指導グループ | B（意見伝達） |
| 5 | 北部こども相談センターには、学校に対し保護者対応も含めてより一層連携及び支援をしてほしい。 | | 北部こども相談センター | B（意見伝達） |

学校長面談や教育行政連絡会で把握した個別要望や確認必要事項（淀川区）

R8.2時点

| NO. | 内容 | 見解・回答等 | 担当課 | 対応方針 |
|--------------|---|---|--------------------------|---------------------|
| 区役所対応・確認するもの | | | | |
| 6 | <p>不登校支援に力を入れているので、区の支援をお願いしたい。</p> <p>不登校支援サポーターを引き続き手厚く配置してほしい。</p> | <p>令和8年度は「不登校児童生徒支援事業」の継続実施に加え、さらに7校拡充に向けて準備を進めています。その後については、効果検証を行いながら、教育委員会の不登校対策事業（SSR）と当事業の実施校の調整を図り、不登校対策としての居場所を拡充してまいります。</p> | <p>保健福祉課 こども教育担当</p> | <p>区役所対応・確認するもの</p> |
| 7 | <p>不登校対策支援について、今年度モデル校の3校は何人で何日・何時間の配置になっているのか。</p> <p>来年度以降はどのように全校配置されていくのか。</p> | <p>令和7年度「不登校児童生徒支援事業」は1校あたり1日3時間×週5日×1人+交通費の予算がついております。予算の範囲内で組み合わせは各学校にお任せしており、1～3人・1～4日など様々な形態で活用いただいております。</p> <p>令和8年度は、教育委員会の不登校対策事業（SSR）との調整を図りながら、実施希望校には追ってご連絡する予定です。</p> | <p>保健福祉課 こども教育担当</p> | <p>区役所対応・確認するもの</p> |
| 8 | <p>SSWに頑張っているが、案件をたくさん抱えられておるので、増員など体制強化をお願いしたい。</p> | <p>淀川区ではSSWは4名体制となっておりますが、大阪市全体でSSWが人材不足となっており、淀川区においても令和7年度は1名欠員が続き、派遣時間が不足する状況になっていましたことをお詫びいたします。令和8年度は本来の人数体制になるよう教育委員会事務局に要望しております。</p> | <p>保健福祉課 こども教育担当</p> | <p>区役所対応・確認するもの</p> |
| 9 | <p>不登校気味の児童を教員が家まで迎えに行ったが家から出てくれなかったとき、教員の私物携帯で電話できないため、一回学校に電話してから児童宅に電話するよう対応しており非常に手間となっている。学校に1台でも携帯があれば、ほかにも校外学習でも役に立つ。さらにカメラ機能があれば、教職員の私物携帯による撮影が禁止になった分もカバーできる。そのような物を区の予算で各校1台配備してもらえるとありがたい。</p> | <p>区役所で実施する学校関連事業については、各学校からのご意見・要望をいただきながら実情に応じて事業構築・予算措置を行っています。ご要望の内容については今後の参考とさせていただきます。</p> | <p>保健福祉課 こども教育担当</p> | <p>区役所対応・確認するもの</p> |
| 10 | <p>他区では特別支援教育サポーターで区から追加で数時間分の予算がついていたが、淀川区ではそのような取組はないのか。</p> | | <p>保健福祉課 こども教育担当</p> | <p>区役所対応・確認するもの</p> |
| 11 | <p>芸術鑑賞を学校の校長経営戦略支援予算や生徒費（学校徴収金）で行っているが、これを区の予算でやっていただけるとありがたい。</p> | | <p>保健福祉課 こども教育担当</p> | <p>区役所対応・確認するもの</p> |

学校長面談や教育行政連絡会で把握した個別要望や確認必要事項（淀川区）

R8.2時点

| NO. | 内容 | 見解・回答等 | 担当課 | 対応方針 |
|-----|--|---|--------------|--------------|
| 12 | スポーツ出前講座について、各学年100人を超えているので、要綱上60-70名となっているところを工夫してほしい。 | スポーツ出前講座の種目によっては、1学年全員が同時に実施することは難しいものがありますが、クラスごとに分けて実施することにより「スポーツ出前講座」を利用いただくといった対応は可能ですので、まずは区役所へ「希望調査票」を提出のうえ実施手法についてご相談ください。 | 保健福祉課こども教育担当 | 区役所対応・確認するもの |
| 13 | ヨドネルについて、資料を見る限り「ヨドネル」には予算がついていないが学校独自の予算で対応するのか区で対応するのか、それとも全く必要ないのか。 | ヨドネル事業は、淀川区役所と大阪公立大学健康イノベーションセンターと西川株式会社の3者で子どもの睡眠習慣改善等に関する連携協定を締結していることから、大きく3つのメニュー（①子どもウェルネス創出事業化コンソーシアム（以下「子どもコンソ」という。）によるリビングラボ、②大阪公立大 水野敬氏による睡眠に関する講演、③西川株式会社による眠育セミナー）を展開しております。①の子どもコンソによるリビングラボは令和7年度は無償で実施いただいております。令和8年度も引き続き無償で実施いただける予定です。ただし、積水ハウス株式会社の『アートラボ』は、梅田スカイビルにある絹谷幸二 天空美術館にて実施しますので、学校からの交通費がかかります。②・③の講演につきましては講演料及び交通費が必要となりますが、『淀川区大志育成プロジェクト学習会実施支援事業』を申請いただくことにより、区役所が負担しますので、実質学校からの費用負担なしで実施いただくことが可能です。 | 保健福祉課こども教育担当 | 区役所対応・確認するもの |
| 14 | 講師謝礼金が高い講師を招聘する際、大志育成プロジェクトと他の予算を組み合わせることは可能か。 | 『淀川区大志育成プロジェクト学習会実施支援事業』は、当区内の市立小中学校が、生活習慣の改善や学習意欲の向上、児童・生徒の自尊心・道徳心の育成を目的とした学習会を企画した場合に、区役所が予算の範囲内において講師謝礼金を負担する事業となっています。当事業は大阪市の講師に係る謝礼金の取扱基準に準じており、講師の職別に応じた講師謝礼単価にて経費負担を決定します。そのため、他予算にて負担できなかった余剰分のみを当事業にて負担することは出来かねます。 | 保健福祉課こども教育担当 | 区役所対応・確認するもの |
| 15 | 小学生補習充実事業のサポートが非常に助かっており、増やしてほしい。 | 小学生補習充実事業については、各校からの計画・実績報告に基づき、区役所が支援員への報償金をお支払いしています。令和8年度の実施計画（1日当たりの支援員の数や、活動日・活動時間）は、令和7年度（令和8年2月下旬から3月中旬頃）に照会予定ですので、その際に希望される内容にてご提出いただければと存じます。 | 保健福祉課こども教育担当 | 区役所対応・確認するもの |

学校長面談や教育行政連絡会で把握した個別要望や確認必要事項（淀川区）

R8.2時点

| NO. | 内容 | 見解・回答等 | 担当課 | 対応方針 |
|-----|---|---|------------------|-----------------------|
| 16 | 令和5年度に増築したがすでに全教室が埋まっている状況。さらに来年度は1教室足りなくなる。また、グラウンドや体育館も生徒数に対して狭く、体育大会や文化祭は別施設で行わなければならない。区としての何かしらの対応は検討していただけるか。 | 収容対策に関しては、当区としても従前から教育委員会事務局施設整備課に対して適切に対応するよう要望しているところです。なお、体育大会や文化祭等の学校行事をやむを得ず学校外で実施する場合、移動に関する交通費や会場使用料等の費用は実施校で賄っていただくこととなります。会場の選定や確保に関しては区役所でできる限りの支援をさせていただきます。 | 保健福祉課 こども教育担当 | 区役所 で対応・ 確認するもの |
| 17 | 子どもたちのSNS依存を解消し読書習慣を身に付けさせるため、将来的に校内に地域に開かれた図書スペースを作りたいと考えている。その際には区にも力添えをお願いしたい。 | 淀川図書館に確認したところ、蔵書の貸し出し等の様々な手法により対応可能とのことですので、実際に図書スペースを作る際には、淀川図書館にご相談いただければと存じます。 | 保健福祉課 こども教育担当 | 区役所 で対応・ 確認するもの |
| 18 | 区で様々な支援員の募集に協力してほしい。情報管理の観点から他地域の人材を紹介・斡旋してもらえるような仕組みがあればありがたい。 | 区役所におきましては、人材バンクのような支援員（ボランティア）の志願者の情報を管理する仕組みはありませんが、現在は学校からのニーズに応じて区HPや区広報誌「よどマガ」による広報を行い、有償ボランティアの人材募集に応募があれば地域を超えてご紹介することは可能です。また、大阪市と連携している大阪公立大学にも周知依頼を行うなども行っておりますので、上記の募集掲載のご希望がありましたら区役所までご相談ください。 | 保健福祉課 こども教育担当 | 区役所 で対応・ 確認するもの |